

第6章 文化財の保存・活用へ向けての取組

前章にあげた基本方針に基づき、将来像実現に向けての取組を提示します。

取組は、方針1～12の項目に分けて実施し、文化財の保存と活用における具体的な活動の前進を目指します。

事業の実施にあたっては、市費の他、県費、国庫の補助交付金（文化財補助金・新たな地方経済・生活環境創生交付金等）を有効に活用する他、その他民間資金等の活用や文化財をコンテンツとした経済活動への支援を検討し、持続可能な文化財保護体制の構築を目指します。

取組主体は、次のとおりに区分し、事業ごとに整理して付記します。

- ☐ 行 政(行):行田市(文化財保護課・郷土博物館を中心とする各関係部局)
国・埼玉県(文化庁・埼玉県教育委員会を中心とする各関係部局)
- ☐ 文化財所有者(所):文化財を所有・管理する個人・団体
- ☐ 団 体(団):文化財に関わる民間活動団体、学校を含む各種団体、民間事業者等
- ☐ 市 民(民):市内に住所を有する人、市内に通勤又は通学する人
本市に観光に訪れた人、本市に多様に関わる人

取組期間は、前期(令和7(2025)年度～令和10(2028)年度)・中期(令和11(2029)年度～令和13(2031)・後期(令和14(2032)年度～令和16(2034))と3期に区分して設定しました。各期において取組の成果を振り返り、必要に応じて修正を行いながら本計画の前進を図ります。

本計画開始時点における新規事業は「○」で準備期間と開始年度を表します。すでに開始されている常に取り組むべき恒常的事業は「恒常」と表し、準備が整った後、継続的に事業実施する期間は「➡」で表しました。方針1～12に分類した各取組は、事業によっては並行的に進め、重層的に文化財の保存・活用の厚みを生み出していくことを目指します。特に「継続」として記載されている基礎的な事業については、関連する取組の進行により、他の取組との相乗効果を生み、より充実していくことを企図しています。

方針1～3 文化財を把握するための取組

「文化財を把握する」方向性に基づき、「文化財の所在を把握し(方針1)、調査を行い(方針2)、相互の関係を把握する(方針3)」ための取組を行います。

方針1 「文化財の所在を把握する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
1	過去の調査カード・記録類のデータ・リスト化	紙資料の調査カードをデータ化・リスト化して、今後の文化財の把握に活かします	継続	行		恒常		
2	埋蔵文化財出土品のデータ・リスト化	報告書を刊行した出土品について、データで目録を作成して容易に検索できるようにします	継続	行		恒常		
3	博物館資料データベースの充実	未整理の収蔵資料を整理して、データベースを充実させ、容易に検索できるようにします	継続	行		恒常		
4	古文書データベースの充実	未整理の古文書を整理して、データベースを充実させ、容易に検索できるようにします	継続	行		恒常		
5	資料の収集(寄贈・寄託・購入)	本市に関わる資料の収集に努め、保存と活用につなげていきます	継続	行・所・民・団		恒常		
6	埋蔵文化財の試掘・確認調査	開発行為に対して事前に遺跡の有無を確かめて、埋蔵文化財の適切な保護に努めます	継続	行		恒常		国庫・県費補助事業
7	未指定文化財所在確認調査	一部しか把握できていない考古資料・無形文化財・民俗文化財・記念物などの分野について、把握調査を実施します	新規	行・民	○	➡	➡	

方針2 「文化財について調査する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
8	文化財の現状確認調査	過去に把握した文化財について、目録を作成、全体像を把握したうえで確認調査を実施します	新規	行・所		○	➡	
9	歴史的建造物調査	市内の歴史的建造物について、現状の把握を行い、図面等を作成して、今後の保存・活用に活かしていきます	継続	行・所・団		恒常		足袋関係建築物等、一部日本遺産構成要素
10	埋蔵文化財の発掘調査	開発行為に伴い埋蔵文化財の保存のために発掘調査を実施し、記録保存を図ります。	継続	行		恒常		一部 国庫・県費補助事業

方針3 「文化財相互の関係を把握する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
11	埋蔵文化財の出土品整理	埋蔵文化財の発掘調査の出土品、図面類、写真類を整理して公開・活用できるようにします	継続	行		恒常		一部 国庫・県費補助事業
12	埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行	上記で整理した出土品等の情報をまとめて、報告書を刊行して公開、活用できるようにします	継続	行		恒常		一部 国庫・県費補助事業
13	博物館研究報告の刊行	本市に関わる文化財について研究した成果をまとめて、研究報告を刊行し、周知します	継続	行	➡	➡	➡	隔年
14	博物館企画展示	本市の文化財を歴史文化全体の汎的なテーマに位置づける企画展示を年1回実施します	継続	行		恒常		
15	博物館テーマ展示	本市の文化財を中心に地域の歴史文化を紹介する企画展示を年1回実施します	継続	行		恒常		
16	日本遺産関連ストーリーの深化	近代の歴史的建造物を中心に、関連する文化財相互の関係を明らかにし、新たなストーリーとして深化構築していきます	新規	行	○	➡	➡	日本遺産関連事業

方針4～7 文化財を守り伝えるための取組

「文化財を守り伝える」方向性に基づき、「文化財の価値を確立し、(方針4)、文化財を保存し(方針5)、継承し(方針6)、その価値を発信する(方針7)」ために取り組みます。

方針4 「文化財の価値を確立する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規 継続	取組主体	取組期間			備考
					前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
17	指定文化財候補リストの作成	未指定文化財の価値・保護の必要性など個々の現状と価値を調査し、文化財指定候補リストを作成、必要な措置につなげます	新規	行	○	→	→	
18	文化財保護審議会の開催	必要に応じて開催します。審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存と活用に関する事項を調査審議し、建議、必要な措置を答申します	継続	行・団	恒常			
19	文化財の指定・登録	文化財の価値づけを行いつつ、文化財を保護・保存するため、指定等を推進、文化財についての理解を促進します	継続	行・団	→	→	→	

方針5 「文化財を保存する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規 継続	取組主体	取組期間			備考
					前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
20	県指定史跡・一里塚の管理	隣接企業と協力・連携を図りながら、県指定史跡・一里塚を管理します	継続	行・団	恒常			
21	県指定史跡・地藏塚古墳の管理	地藏塚古墳保存会と連携を図りながら、県指定史跡・地藏塚古墳を管理します	継続	行・団	恒常			
22	県指定史跡・石田堤の管理	石田堤を守る会と連携を図りながら、県指定史跡・石田堤を管理します	継続	行・団	恒常			
23	県指定史跡・真名板高山古墳の管理	真名板薬師堂文化財保存会と連携を図りながら、県指定史跡・真名板高山古墳の管理します	継続	行・団	恒常			
24	県指定旧跡・万葉遺跡 小崎沼の管理	下埼玉自治会と連携しながら、県指定旧跡・万葉遺跡 小崎沼の管理します	継続	行・団	恒常			
25	その他国・県・市指定文化財の管理・整備	所有者と連携を図りながら、指定等文化財の管理・整備を行います	継続	行・所・団・民	恒常			
26	市指定天然記念物・古代蓮自生地との在り方検討	市指定天然記念物・古代蓮自生地において、古代蓮の生育が芳しくないため、管理方法や文化財としての有り方を文化財保護審議会に諮り検討します	新規	行・団	○	→	→	
27	博物館収蔵資料の環境管理	館内の燻蒸消毒や文化財害虫調査、駆除など保存環境を整えるための処置を行います。	継続	行	恒常			
28	重要文化財館外避難訓練の実施	国指定重要文化財を展示している郷土博物館において、年1回消防訓練を実施します	継続	行	恒常			
29	文化財防火デー消防訓練の実施	文化財防火デーに伴い、市消防本部と連携しながら、市指定文化財所有の寺社等において、地域住民の協力のもと、年1回消防訓練を実施します	継続	行・団・民	恒常			
30	文化財の防災・防犯マニュアルの検討・整備	文化財に関する防災・防犯への対策を検討して、マニュアルを作成・地域との共有化を行います	新規	行・所・民	○	→	→	
31	文化財レスキュー体制の構築・推進	国・県・他市町村・関係団体と連携した大規模災害時の文化財レスキュー体制を推進します	継続	行・所・団	→	→	→	
32	埋蔵文化財センター改修事業	埋蔵文化財センターの機能を維持するために修理・修繕・改修を実施します	継続	行	→	→	→	行田市公共施設マネジメント計画関連事業
33	博物館施設改修事業	郷土博物館の機能を維持するために修理・修繕・改修を実施します	継続	行	→	→	→	

方針6 「文化財を継承する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
34	伝統芸能保存継承事業補助金交付事業	県・市指定無形の民俗文化財の獅子舞保存会6団体と子どもおはやし保存団体に予算の範囲内で伝統芸能を保存・継承するための補助金を交付し、活動を支援します	継続	行・団		恒常		行田市伝統芸能継承事業補助金交付要綱
35	県・市指定文化財所有者保護管理補助事業	県・市指定文化財所有者に対して、保護管理報償費を助成し、文化財の保持を支援します	継続	行・所・団		恒常		文化財保存事業費補助金交付要綱
36	市指定文化財の補助事業	市指定文化財の管理・修理・保存のために多額の経費を要する場合、予算の範囲内で補助金を交付し、適切な保護を支援します	継続	行・所・団	→	→	→	
37	文化財保存・活用に関わる補助金・支援制度の利用推進	文化財の保存・活用を対象とした各種補助金や支援制度についての情報を把握するとともに、文化財所有者に周知し、文化財の継承・存続を支援します	継続	行・所・団	→	→	→	

方針7 「文化財の価値を発信する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
38	国指定史跡・南河原石塔婆の管理・公開	国指定史跡・南河原石塔婆を文化財所有者に管理委託して公開します	継続	行・所		恒常		
39	県指定史跡・八幡山古墳石室の管理・公開	県指定史跡・八幡山古墳石室を管理委託して公開します	継続	行・所		恒常		
40	石田堤歴史の広場の管理・公開	県指定史跡・石田堤がある石田堤歴史の広場を管理・公開します	継続	行		恒常		
41	白山愛宕山古墳歴史の広場の管理・公開	白山愛宕山古墳歴史の広場の管理し、白山愛宕山古墳を公開します	継続	行		恒常		
42	指定文化財案内板・説明板の設置計画策定	長中期的な設置・修繕計画を立案、優先度を設定して設置・修繕の計画を策定します	新規	行	○	→	→	
43	指定文化財案内板・説明板の設置・修繕	上記の計画に基づいて、現状行っている案内板・説明板の設置・修繕を効率的に行い、公開の環境を整えます	継続	行		恒常		
44	博物館常設展示	年間を通して本市の歴史文化を中心に収蔵文化財を郷土博物館で常設展示し、その価値を発信します	継続	行		恒常		
14	〈再掲〉博物館企画展示	企画展開催により、本市の文化財が持つ普遍的な価値を発信します	継続	行		恒常		方針3
15	〈再掲〉博物館テーマ展示	テーマ展開催により、本市の歴史文化について周知を図り、文化財が持つ価値を発信します	継続	行		恒常		方針3
45	博物館収蔵品展示	博物館所蔵の文化財を年1～2回展示・公開し、その価値を周知します。	継続	行		恒常		
46	博学連携展示	博物館で小学校3年生の学習内容に合わせて、行田市のうつりかわりをテーマとした博学連携展示を年1回開催、行田市のくらしに関わる資料を中心に展示し、周知します	継続	行・団		恒常		
47	埋蔵文化財出土品の展示・公開	埋蔵文化財センターおよび出土文化財の展示・公開します	継続	行		恒常		
48	遺跡発掘調査の現場説明会	特筆性がある遺構・出土遺物が確認された遺跡発掘調査について、現場で速報的な公開を行います	継続	行	→	→	→	
49	古文書講座	博物館で古文書の解説・解釈を中心とした講座を開催し、史料の価値を発信します	継続	行		恒常		
50	博物館連続講座	博物館で日頃の調査・研究の成果の中からテーマを設定して紹介します	継続	行		恒常		
51	博物館公開講演会	企画展示・テーマ展示に合わせて、公開講演会を実施します	継続	行		恒常		
52	まちづくり出前講座の実施	文化財に関するまちづくり出前講座を開催し、歴史文化について発信、普及につとめます	継続	行・団・民	→	→	→	まちづくり出前講座実施要綱
53	史跡探訪 忍城を歩こうの開催	城絵図と現代地図の比較をもとに、城郭・城下町の名残を探しながら史跡探訪を実施し、市街地にのこる城下町の痕跡を周知します	継続	行		恒常		
54	史跡探訪 成田氏ゆかりの地を歩こうの開催	忍城主・成田氏ゆかりの地を歩く史跡探訪を実施し、戦国期の歴史文化の痕跡を周知します	新規	行	○	→	→	
55	足袋蔵めぐりガイドツアー	足袋蔵を中心に、行田市の歴史的建造物を歩くガイドツアーを実施し、足袋蔵の周知を図ります	継続	行・所・団		恒常		日本遺産関連事業

番号	事業名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
56	文化財パンフレットの頒布	文化財に関するパンフレットを頒布し、魅力を発信、学習活動を支援します	継続	行	恒常			
57	成田氏ゆかりの地探訪マップの作成	「忍城水攻め」の史跡めぐりへの支援として成田氏ゆかりの地探訪マップを作成します	新規	行	○	→	→	
58	利根川通り今昔地図の作成	利根川添いの整備事業に伴い、地域の変化がわかる利根川通り今昔地図を作成します	新規	行	○	→	→	
59	市報ぎょうだ「歴史系譜」の連載	市報ぎょうだに「歴史系譜」を毎月連載し、文化財の魅力・価値を発信します	継続	行	恒常			
12	(再掲)埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行	刊行した報告書により、調査した遺跡・遺構・遺物の情報を公開、共有化して学術研究の進展に寄与します	継続	行	恒常			方針3
13	(再掲)博物館研究報告の刊行	研究成果の公開により、関連する文化財の存在・価値を周知し、学術研究の進展に寄与します	継続	行	→	→	→	方針3
60	再発見 行田の歴史コンテンツ	文化財を紹介する動画をテレビ会社と連携して作成、放映する他、市ホームページで公開し、文化財の周知と魅力発信を行います	継続	行・民	恒常			
61	博物館デジタルアーカイブ	博物館の収蔵資料のデジタルアーカイブを公開充実させ、文化財の情報を提供します	継続	行	→	→	→	令和6年度開始事業
62	文化財データベースの公開	把握した文化財の総合的なデータベースを公開し、文化財の情報を提供します	新規	行			○	
63	文化財に関する情報の公開・更新	市ホームページ・マスメディアへの情報提供・SNS発信などを通し、文化財の最新情報を発信します	継続	行	恒常			

方針8～10 文化財を活用するための取組

「文化財を活用する」方向性に基づき、「文化財の魅力と価値を向上させ（方針8）、多様な関わりによる文化財の活用をはかり（方針9）、新たな価値づけによる活用をはかる（方針10）」ことに取り組めます。

方針8 「文化財の魅力と価値を向上させる」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
64	指定文化財の修繕・修復	経年などにより、原状からの毀損が認められる文化財を学術的指導・技術のもとで修繕・修復し、保存・活用をはかります	継続	行・団・民	→	→	→	指定に基づく補助金活用 民間事業による補助金の活用
14	(再掲)博物館企画展示	企画展の開催により、新たな文化財の魅力を掘り下げ、紹介します	継続	行	恒常			方針3
15	(再掲)博物館テーマ展示	テーマ展の開催により、文化財からわかる新たな行田の歴史を掘り下げ、紹介します	継続	行	恒常			方針3
16	(再掲)日本遺産関連ストーリーの深化	個々の文化財への理解を深め、多面的なサイドストーリーにより、「文化財群」の厚みを増補します	新規	行・団・民	○	→	→	方針3
65	(再掲)旧忍町信用組合店舗の管理活用委託	店舗として公開・活用することで、利用を促し、現代社会に溶け込む文化財としての価値づけを図ります	継続	行・団	恒常			日本遺産関連事業
66	歴史的建造物の活用支援	店舗など、さまざまな用途での活用を図ることにより、まちの景観を構成する建物としての価値付けを図ります	継続	行・団・民	→	→	→	日本遺産関連事業 ふるさとづくり事業 ほか

方針9 「多様な関わりによる文化財の活用をはかる」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
67	文化財に対する外部調査の受け入れ	博物館収蔵資料を中心に、外部研究者・団体による調査利用を受け入れ、活用を図ります	継続	行・団・民	→	→	→	
68	文化財の展示出品	市内外での博物館企画展示等への出品展示を行い、活用を図ります	継続	行・団・民	→	→	→	
69	授業における博物館見学	学校団体における博物館の授業利用を支援し、学習プログラムの実施などの普及活動を図ります	継続	行・団	→	→	→	
70	学校・地域での郷土学習の推進支援	学校への資料貸出や学芸員による出張授業である「出張博物館in教室」や地域における子ども向けの歴史講座の開催を通じ、文化財の活用を図り、子供たちのシビックプライドを育む教育を支援します	継続	行・団	→	→	→	
46	(再掲)博学連携展示	博物館で小学校3年生の学習内容に合わせて、行田市のうつかりかわりをテーマとした博学連携展示を年1回開催、学校授業での利用を促し、ボランティアの協力を受けて郷土学習の深化を行います	継続	行・団・民	恒常			方針7
71	キッズミュージアム 博物館体験学習	文化財をコンテンツとして体験を通じた学習活動を行います	継続	行	→	→	→	
72	うちミュージアム	文化財をコンテンツとした体験学習をホームページで公開し、博物館外での学習に活用します	継続	行・団・民	恒常			
53	(再掲)再史跡探訪 忍城を歩こうの開催	史跡探訪により、歴史文化についての知識を深め、新たなまちの魅力を知る体験に活用します	継続	行	恒常			方針7
54	(再掲)史跡探訪 成田氏ゆかりの地を歩こうの開催	史跡探訪により、歴史文化についての知識を深め、新たなまちの魅力を知る体験に活用します	新規	行	○	→	→	方針7
55	(再掲)足袋蔵めぐりガイドツアー	足袋蔵について理解を深め、新たなまちの魅力を知る体験に活用します	継続	行・所・団	恒常			方針7
73	よろいをきょう の開催	着付ボランティアと連携し、申着着用体験を通して、忍城を中心とする行田市の武家文化を学習します	継続	行・団・民	恒常			
65	(再掲)旧忍町信用組合店舗の管理活用委託	市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」を管理委託して、公開・店舗として活用します	継続	行・団	恒常			方針8
66	(再掲)歴史的建造物の活用支援	国登録有形文化財となっている市内の歴史的建造物などを中心に店舗利用などの活用を推進します	継続	行・団・民	→	→	→	方針8
74	おもてなし観光局との連携	歴史関連グッズの相互販売やイベント開催の支援など行田市の文化財をコンテンツとした歴史文化に関わる魅力発信を行います	継続	行・団	恒常			

方針10 「文化財の新たな魅力を掘り起こして活用をはかる」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規	取組主体	取組期間			備考
			継続		前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
75	埼玉古墳群の世界遺産登録	埼玉古墳群の世界遺産登録に向けた魅力発信と価値向上を進めます	継続	行・団・民	恒常			
76	日本遺産関連事業の推進	日本遺産認定の継続を図るため、関係諸部局・団体・文化財所有者と連携し、事業を行います	継続	行・団・民	恒常			日本遺産関連事業
65	(再掲)旧忍町信用組合店舗の管理活用委託	店舗として活用し、市民が集まる場としてのにぎわいを創出します	継続	行・団	恒常			方針8
66	(再掲)歴史的建造物の活用支援	店舗として活用し、現代社会と融合した歴史文化の認識を創出します	継続	行・団・民	→	→	→	方針8
77	歴史的建造物を利用した催事の支援	忍城跡や古墳公園、足袋蔵など歴史的空間を場とする催事を支援し、文化財の活用を推進します	継続	行・団・民	→	→	→	

方針11～12 地域の歴史文化を育むための取組

「地域の歴史文化を育む」方向性に基づき、「文化財の保存・活用を通じたシビックプライドを育み、(方針11)、豊かな暮らしと地域の文化を創出する(方針12)」ことに取り組みます。

方針11 「文化財の保存・活用を通じたシビックプライドを育む」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規 継続	取組主体	取組期間			備考
					前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
78	ユニークベニュー実施事業	史跡や歴史的建造物で会議やセミナーを開催し、まちのシンボルとしての定着をはかります	新規	行・所・団・民			○	
65	(再掲)旧忍町信用組合店舗の管理活用委託	本市のシンボリックな建物のひとつとして保存と活用に取り組むとともに、市民の利用をうながし、文化財への愛着を育みます	継続	行・団	恒常			方針8
66	(再掲)歴史的建造物の活用支援	まちなみを構成する要素として、行田市のイメージ構築の一つとします	継続	行・団・民	→	→	→	方針8
79	地域ごとの文化財ストーリー構築	市内各地域ごとの文化財への認識を深め、連鎖する文化財群を構築し、地域の歴史文化への愛着を育みます	新規	行・所・団・民			○	

方針12 「豊かな暮らしと地域の文化を創出する」ための取組

番号	取組名	取組内容	新規 継続	取組主体	取組期間			備考
					前期 R7-10	中期 R11-13	後期 R14-16	
80	博物館友の会	博物館活動への協力を通して地域文化の発展に寄与し、自らの学習機会を自発的に創出します	継続	行・団・民	恒常			
81	行田市民大学	各種教育活動、まちづくり活動、文化活動を行い、地域の活性化に寄与します	継続	団・民	恒常			
82	博物館ボランティア	博物館のイベントでボランティア活動を実施し、行田市の歴史と文化の普及に寄与するとともに自らの意識を育みます	継続	行・団・民	恒常			
83	文化財愛護ボランティア育成・活動	自主的な活動が行える文化財愛護ボランティアの育成を行い、各地域の文化財の日常的な点検・情報発信を行います	継続	行・民	恒常			
77	(再掲)歴史的建造物を利用した催事の支援	歴史的空間を場とする催事の開催により、歴史文化への愛着を育み、新しい文化活動の場として活用を図ります	継続	行・団・民	→	→	→	方針10
84	行田らしい歴史文化を活かしたまちづくりへの支援	行田市の歴史文化を活用した、市民による新しい文化の発信を支援します	新規	団・民			○	
85	行田市への移住・定住促進	行田市の豊かな歴史と文化を効果的にまちづくりに活かすことで、他市にない魅力ある生活環境をPRします	継続	行・団・民	恒常			行田市移住・定住プロジェクト